



10

税金や国民年金保険料などの納付がインターネットなどを使ってできるようになります

(税や国民年金保険料などの納付手続きの電子化・多様化)



●規制改革前

税金や国民年金保険料などは、金融機関・役所でしか納付できませんでした。



●規制改革後

2004年から、税金や国民年金保険料をインターネットや携帯電話でも納付できるようになります。また、地方税もコンビニなどで支払うことができるようになります。



●規制改革の効果

インターネットや携帯電話を活用して納付できるようになり、金融機関等の営業時間を気にする必要がなくなるなど、利用者の利便が向上します。

●電子納付のスケジュール



開始時期	対 象
1月19日	行政手数料、労働保険料、電波利用料など
3月22日	申告所得税、法人税、消費税など (名古屋国税局管内、全国は6月から)
4月	国民年金保険料、厚生年金保険料など
2005年	自動車の保有手続き